

建築物石綿含有建材調査者講習のご案内

(一般建築物石綿含有建材調査者講習)

令和2年7月に石綿障害予防規則が改正されました



建築物等の解体または改修作業を行うときには、対象となる建築物に石綿使用の有無の調査が必要とされ、令和2年7月の石綿障害予防規則の改正により、建築物に係る事前調査は、厚生労働大臣が定める「建築物石綿含有建材調査者」を修了した者等に行わせなければならないこととなりました。(令和5年10月施行)

建築物石綿含有建材調査者講習を受講し、一定の水準以上で習得したと認められる受講者には、修了証明書を交付し、調査者として資格が付与されます。



受講が必要な方は?



住宅、店舗、工場など、建築物の解体や改修作業等を行う方
(建築・建設業、リフォーム・解体工事業、廃棄物処理業、石綿建材除去業など)

開催日程

【時間】 1日目 9:30～17:00 / 2日目 9:30～17:00 / 3日目(修了試験) 9:30～12:00

開催日	開催地	定員
10月 5日(水)～ 7日(金)	北九州	各 100名
10月13日(木)～ 15日(土)	久留米	
12月 7日(水)～ 9日(金)	福岡	
令和5年 1月11日(水)～ 13日(金)	大分	
2月 1日(水)～ 3日(金)	福岡	

※日程は変更になることがありますので、HPをご確認ください。

会場

北九州 毎日西部会館 北九州市小倉北区紺屋町13-1 / パークサイドビル 北九州市小倉北区堺町1-6-13

福岡 九州ビル
福岡市博多区博多駅南1-8-31

久留米 久留米ビジネスプラザ
久留米市宮の陣4-29-11

大分 ホルトホール大分
大分市金池南1-5-1

受講料 48,400円(消費税・テキスト代込)

申込方法 ホームページで状況を確認後、ホームページ、または裏面の申込書にてお申込ください

問合せ先

福岡労働局長登録講習機関 登録第2号 登録満了日 2027年3月9日

 一般財団法人西日本産業衛生会 環境測定センター北九州事業部

TEL 093-330-6059 担当: 谷口・室

<https://www.nishieikai.or.jp/training/ishiwata-chousa/>

環境測定センター大分事業部 / 環境測定センター中津営業所 / 環境測定センター熊本営業所



建築物石綿含有建材調査者講習仮申込書

宛先：(一財)西日本産業衛生会 環境測定センター北九州事業部

FAX: 093-671-3576

申込日： 年 月 日

※ 受講希望日	開催日： 月 日 ~ 日	開催地：
申込書等の 送付先	<input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> ご自宅	
フリガナ		
受 講 者	氏名	生年 月日 年 月 日
	住所	〒
	連絡先	TEL(携帯)： メールアドレス：
事 業 場	事業場名	
	所在地	〒 TEL： FAX：
	担当者	部署： 氏名：
受講資格 [必須] <small>該当するものに○ をつけてください</small>	石綿作業主任者技能講習を修了した人	
	大学または短期大学で建築を学び、卒業し、その後所定の建築に関する実務経験がある人	
	高等学校または中等教育学校で建築を学び、卒業し、その後7年以上の建築に関する実務経験がある人	
	建築に関して11年以上の実務経験がある人	
	特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した人で、建築物石綿含有建材調査に関し5年以上の実務経験がある人	
	行政機関において所定の受講資格がある人	
	作業環境測定士で、建築物石綿含有建材調査に関し5年以上の実務経験がある人	
その他(詳細についてはHPでご確認ください。)		
通信欄		

※ご希望の日程が満員の場合はご連絡させていただきます。

個人情報の取り扱いについて

- これらの個人情報は適切な安全対策のもと、弊会の個人情報保護管理者が管理いたします。原則としてお客様の同意なく第三者へ開示・提供いたしません。
- 弊会が有している開示対象個人情報を開示、訂正、削除、利用目的の通知、利用提供停止を要求することができます。
- 個人情報に関するお問い合わせは弊会ホームページに掲載されている個人情報相談窓口にお問い合わせください。